

翼賛壯年團の使命

緋田工著

特241

402



* 0039036000 *

0039036-000

特241-402

翼賛壮年団の使命

緋田工・著

日本国体研究所

増補3版

昭和17

AGH

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月23日付けて文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

2

241
402

はしがき

このパンフレットは、日本國體研究所の機關雑誌「國民建設」に掲載せる筆者の拙論三篇を採録せるものです。

翼賛壯年團の前途が、いろいろな意味において世間の關心を惹いてをる時、壯年團の健やかなる成長のために、本書が何等かの寄與をなし得るならば、筆者の喜び之に過ぐるものはありません。



昭和十七年四月

緋

田

工



目 次

一、翼賛壯年團の使命	一
(一) はしがき	一
(二) 壮年團と選舉運動	一
(三) 政治的啓蒙と實踐の要點	二
(四) 壮年團員の心構	八
二、壯年團員の實踐	一〇
(一) 新體制と壯年の役割	四
(二) 推進員制度と壯年團	四
(三) 壮年團の仕事	六
(四) 壮年團員の陥り易き弊害	七
(五) 壮年團員の訓練	八
三、大政翼賛會の政治性	一五
(一) 翼賛會に對する認識の混亂	一五
(二) 失はれたる政治とその再建の方略	一五

- (三) 翼賛會は何故生れたか 三
 (四) 翼賛會は獨自の政策を持つ心要があるか 四
 (五) 翼賛會は精勤化すべきか 五
 (六) 翼賛會の人事 五
 (七) 翼賛會當面の活動 五
 (八) 結語 五

— 目次了 —

翼賛壯年團の使命

一、はじめ

翼賛壯年團は中央本部も結成せられ、基底組織も今や全國的に結成せられつゝある。吾々は從來壯年團の問題については、「その組織を作らうとする前に、まづ各職域の中において職域の再編成といふ具體的建設問題について壯年層の挺身的活動を要請すること」、そしてそれにより、翼賛會そのものゝ活動を軌道に乗せることの必要を強調して來た。

然るに、複雑なる時局の諸關係により、大政翼賛會の職域再編成活動や、壯年層のそれに對する挺身的活動が、まだ殆んど目鼻がつかぬうちに、茲にともかくも壯年團の全國的結成を計らねばならぬことになつて來た。隨つて壯年團の今後は、一應難航を覺悟してからなければならぬであらう。

然し今や、ともかくも全國的に壯年團は結成せられることになつたのである。隨つて吾々は、ともあれかくもあれ、この際は快く壯年團を支持し、これを出來るだけよいものに仕上げるために、最善の貢献をしなければならぬ。吾々は、それが生れるまでは、最善のものを生み出すために最善の努力を試みねばならぬ。そして若し、最善のものが生れ得ず、次善のものが生れ出たとするならば、その次善のものを出来るだけ最善のものたらしめるために、又最善の努力をなさなければ

ればならないのである。かくの如き意味において、壯年團の使命に關し、以下些か管見を披瀝してみよう。

二、壯年團と選舉運動

衆議院議員の總選舉が目前に近付いて來るにつれ、選舉對策の問題が一般の關心を惹きつゝある。その時に當り、壯年團が全國的に結成せられたので、世間の多くは、『さてこそ翼賛會の選舉布陣か』と見てゐる。けだし、それらの人々は從來、翼賛會が殆んど政治的指導力を發揮しかねてゐた矢先だから、今度こそは壯年團がその缺陷を充足するのかと想像してをるらしい。

では果して、壯年團はかくの如き世俗の要望のまゝに、所謂選舉運動に乗出すべきであらうか。東條首相は議會において明瞭に『壯年團は選舉運動を行はず』と言明せられた。然し、まだ／＼この問題については、世間に割り切れぬ空氣が漂つてゐる。

そもそも、「壯年團が公然選舉に乗り出す」とは如何なることを意味するかと云へば、いふまでもなく壯年團が選舉運動の渦中に飛び込み、或る候補者を公然支持し、その得票のために活動することを意味する。然し前述の如く、壯年團が團として公然と選舉運動に携ることは禁止せられたのだから、假りに選舉運動をやるにしても、殘された途は、陰に選舉運動を行ふ方法があるだけである。そしてそのためには、次の如き二つの方法が考へられる。

(1) 壯年團員各個の個人的な問題として、或る特定の候補者を支持すること。(壯年團はそれを陰然支援する)

(2) 壯年團員が個人の資格において候補者の推薦團體を設け、選舉運動を行ふこと。(壯年團はそれを陰然支持する)
では、右の如き方法をとれば、それによつて選舉は果して明朗化せられ、壯年團は果して健やかに成長し得るであらうか。否である。
著

壯年團は、團としては選舉運動を行はない。然し、選舉運動のために團員個人をして團と別個の選舉母體を作らしめ、それによつて目指す人物の選出を期するといふ方法は、いはゞ一種の政治的闇取引である。壯年團は斷じて非公然の方法によつて目的の達成を計るといふが如き、四疊半式策動に墮してはならない。壯年團並に壯年團員の行藏は常に公明正大でなければならぬ。目前の事功を收めんとするの餘り、小智小策に墮するが如きことがあるならば壯年團は信を國民に失ふであらう。况んや中央及び地方の翼賛會の役職員が未だ充分に所謂「大衆自身のもの」となつてをらず、ともすれば世間から浮き上つたり、白眼視せられ勝ちな現状においてをやである。現状の下において、若し壯年團が或る特定の候補者のみを支持して選舉運動を行ふならば、地方自治體は曩年の既成政黨時代を彷彿せしむるが如き混亂を釀し出しかねないであらう。

現に中央及び地方において、翼賛會の役職員の地位に在る者にして、内心、そこを踏臺にして議會に進出せんことを企みつゝある者ありとして、地方民の疑惑と不信と輕蔑とを買ひつゝある者も存在するのである。故に、吾々は壯年團當局が、選舉のために小智小策に陥ることなきやう自戒せられんことを希望したい。そもそも、壯年團が選舉運動に乗出さねばならぬもののかの如くに考へるのは、從來の因習に捉はれ、所謂「議會の勢力」なるものを過大視してをるか、或は偏狹な革新氣分に陥つてをるかの何れかである。

(1) 議會は憲法によつて設置せられたものとして重要視しなければならぬことは今更いふまでもない。然し、政府に確固たる政治的信念の存する限り、議會は畢竟協賛の機關たるに過ぎない。議會をノサ張らせ、議會が政府を蔑ろにして所謂議會中心主義とか、議會第一主義といふが如き惡弊を發揮したのは、議員の無自覺もさることながら、一面政府當局の無信念と無能力とを暴露せるものとも云はねばならぬ。そして少くも滿洲事變以前の日本においては、かくの如き弊害が甚だしく顯著であつた。そこで今日においてもまだ、過當に所謂「議會勢力」なるものを怖れ、過當

に之を警戒するの觀念が世間に存在する。今日でもまだ、「議員を政府與黨的人物に入れ替へなければ政治が出来ぬ」ものの如くに考へてをるもののが少くないやうである。なるほど現在の議員の中には、舊體制的人物が多いと申してよろしからう。隨つてこれらの人々を新體制的人物に入れ替へることは必要である。然し、その仕事を上手に仕途げるためには、順當な方法を必要とする。徒らに焦慮した手段を探れば、却つて各種の逆效果を生ずる可能性がある。殊に、まだ充分に民衆の信賴を贏ち得てゐない壯年團が、輕々しく生半可な選舉運動に手を出したりすれば事態を却つて紛糾せしめる危険性があらう。そもそも眞の選良が當選し得る如く仕組むためには、それを可能にするための下拵を必要する。下拵とは何か。國民組織の實現がこれである。例へば農會と產業組合とを合併せしむれば、生產機構の一元化を行ひ得ると同時に、農會を地盤にしてゐた既成政治家は没落するのである。

選舉民の生活體制の再編成といふ下拵からやつてゆかねばならぬといふことになると、それではとても當面の選舉の間に合はぬのではないかといふ者があるかも知れない。なるほど、一應そんなことも云へるかも知れぬ。然し、根本を培はずに、唯當面の辻褄を合せることのみに奔命してをるのでは、いつまで経つても國內體制の眞の整備は不可能である。一部の人々は、「當面の間に合はぬ」といふことに常に過當に心を奪はれ勝ちだが、さうしたことが心配でたまらぬ人々は、試みに先般開會せられた第七十九議會を見るがよい。第七十九議會は、いはば主として舊態依然たる議員によつて構成せられた議會である。然し、一は時局の壓力により、他は政府首腦部の鞏固なる迫力により、施政上、殆んど大した支障なく協賛の實が擧げられてゐるではないか。固より微細な部分においては、議會人の舊體制的殘滓のために、相當の故障も生じてをるに違ひない。然し、ともかくも大局において、全議會人は現に政府を支持し大東亞建設に協力せんとしてゐるのである。假りに若し、彼等の中徒らに政局を混亂せしむる者があるならば、政府は斷乎としてそれを膺懲すればよい。何んぞ議會を怖るゝの必要あらんやである。乃ち、議會の勢力を過大に評價

して之れを怖れたり、議員を入れ替へねば新體制の政治が行へないものかの如くに考へることは、畢竟豎子自身の無信念を暴露せるものと云はねばならぬ。

固より吾々も亦、議員の入れ替へ、即ち舊體制議員の後退、新體制議員の進出を希望する點においては、決して人後に落つるものではない。吾々も亦、出来るだけ速かに、唯の少しでも新體制的理念に立脚せる新人物を議會に送りたいと念願するのである。然し吾々は、その目的を無理な方法や、焦つた手段や、足の浮いた小智小策的なやり方で實現したいとは思はない。あくまでも本格的に、あくまでも公明に、あくまでも正大に之を完遂したいと考へる。

(2) 従來「革新」を主張する人々の間においては、資本家と云へばそれを全部惡人扱にしたり、既成政黨に屬した人物と云へば、それを頭から否定したりするやうな傾向が少くなかつた。それは過去においてはたしかに一應道理のあることであつた。然し、十二月八日以後は些か事情が變つてゐる。吾々は既成政治家の舊體制化せる思想や、誤まれる社會的立場については、あくまでもそれを是正するために運動しなければならぬ。然し今日の要請は、あくまでその人を眞の日本人・新體制の日本人に引上げるための運動であるべきである。支那事變の敵たる重慶の要人、或は大東亞戰爭の敵たる英米人と雖も、一度び志を改めてわが建國理想の達成に協力せんとするならば、快く之を容れて温く之を抱擁せんとするのが日本精神である。

却說、では壯年團は來るべき選舉について、具體的に果して如何なる態度を探るべきであらうか。

(1) 壯年團は如何なる形式においても所謂選舉運動などを行ふべきでない。團としてこれを行はざるは勿論、團員をして團と別個に所謂選舉運動を行はしめるといふが如きことも避くべきである。

(2) 壯年團の政治行動は、政治の革新、選舉の肅正のための強力なる啓蒙活動に止まるべきである。

(3) 壯年團は、「國民組織」(生産者組織、配給者組織及び消費者組織などを指す)の建設のために縁の下の力持を行

ひつゝ、民衆の政治觀念を啓蒙すべきである。

世間の焦慮者達は、壯年團が政治運動を行はず、専ら公事結社としての活動に終始する事は、翼賛運動を骨抜きにするものだと見てゐるが、それらの人々は、壯年團を第二の既成政黨たらしめんとするものである。

然し、吾々が上記の如くに主張すれば、世間の焦慮者達は「現在の日本は一日も速かに國內新體制の實現を必要とする。そしてそのためには、一日も速かに政治力の一新と、その確立とを必要とする。だから壯年團は、徒らに理想のみにこだはつてをつてはならない。現實における政治といふものは、何時でも或る程度汚れてをるものだから、政治の仕事はやはり或る程度策略や謀略を使はなければならぬものだ」といふやうなことをいひ、壯年團の組織的勢力に物を云はせて、それで所謂「新人」を議會に送る方が國家のためだといふかも知れない。然し、若し壯年團がさうした小策を弄するならば、恐らく結果は次の如くなるであらう。

(1) 壮年團が推し立てた候補者派と、然らざる候補者派とが市町村内で公然對立を來し、一億一心、一村一心は愚かなこと、全然その逆を仕出かすであらう。それは直ちに、壯年團の正しい成長を妨げることになる。

(2) 假りに壯年團派の推し立てた人物が當選したとしても、今の時世に、眞の新體制的な人物は、世間にまだ多く多數には存在しないのだから、反對派は爾後壯年團及び當選者の穴探しに躍氣となり、事毎に翼賛會や壯年團の失態を攻撃するであらう。

(3) そしてその場合、民衆はそれを自己の責任とは思はないで、之を推薦せる壯年團の責任と見るであらう。隨つて民衆の政治觀念は啓蒙せられず、逆にそれは愚昧化せしめられる。

即ち、眞の正しき選舉においては、「選舉者自身の自覺による自由投票」を期すべきである。さうであつてこそ、選舉は民衆の政治教育にもなるのである。尤も漫然現状のまゝで選舉を行へば、自然既成人物ばかりが當選するといふ危険も生ずるであらう。だから豫め強力なる政治啓蒙を必要とするのである。若し、啓蒙運動を充分に行つてをいても、「自由投票」を行ふ限り、新人は殆んど當選し得ないとするならば、それは新人その人の不徳と無能、及び大衆の無自覺を表明するものと云はねばならぬ。若しかくの如きものであるとするとならば、そんな程度の新人を強ひて議會に送つてみても、又何をか代し得んやである。来るべき時が來れば、(そして爲すべき政治啓蒙を正しく爲してをきさへすれば) 新人は現はれざらんとしても現はれずにはゐないし、民衆の自覺は抑へ難い力を持つて來るのである。然るに、時局の壓力も啓蒙の効果も、まだそこまで來てゐないので、徒らに焦つて壯年團が小智小策を弄するならば、壯年團は一利を求めて百害を招くことになるであらう。

尙最後に、「壯年團員が選舉に立候補することの可否」について拙見を述べてをきたい。

(1) 壮年團員が選舉に立候補することについては、東條首相が議會でハツキリと「差支なし」と述べられたのだから、問題は判然としたわけである。

(2) 唯、問題は、「選舉に立候補するためには壯年團を踏臺にする野心家の策動を如何にするか」といふ點にあらう。法律的には、日本の公民は何人と雖も立候補の権利があると云へるのである。然し、苟くも「縁の下の力持」の精神において翼賛運動に専念すべく翼賛會に籍を置いた者が、一度び選舉に臨むや、逸早く「吾れこそ選良なり」と、うまく轉身して「縁の上」に飛び上るといふことが、道徳上譲めた話かどうかの問題こそ、刻下の日本人にとつて大切な問題である。

かくて吾々の信念としては、苟くも翼賛會、壯年團の役職員たるの地位に在る者は、まづ原則として自薦的に立候補などすべきものにあらず、若し衆人の推舉により、どうしても國家のために立候補しなければならぬ事態に遭遇したとするならば、翼賛會、壯年團の全關係者に事情を開け、充分に協議し、全員の賛成を得た上で翼賛會又は壯年團を辭して立

候補するのが順當であると考へる。之を要するに翼賛會や壯年團は、「日本國家の新體制實現のために、縁の下の力持に終始すべき人々」の集合すべき團體であることを日本國民は忘れないやうにしたい。

三、政治的啓蒙と實踐の要點

翼賛會及び壯年團は所謂選舉運動などに手を出すべきでなく、國民の職域組織と地域組織の建設のために、まづ縁の下の力持の役割を擔ひ、併せて眞の政治力建設のための強力なる啓蒙活動に邁進すべきであることは上述の通りである。

では具體的に、政治的啓蒙運動の主目標は如何なる點に置くべきであらうか。その要點をまづ左に列舉してみよう。

(1) 日本國民の「翼賛政治の理念」を啓蒙すること。

(2) 大東亞新體制の建設のためには、國內の新體制を建設することが先決問題であり、そのためには「政治の新體制」を實現する必要があること。並にその實現のための一般民衆の責任について啓蒙すること。

(3) 政治の新體制を實現するためには、「選舉區の利益」や「組合の利益」など、個々の立場に捉はれず、國家全體の立場において物を考へる新人物を一人でも多く議會に送り出さなければならぬ所以を啓蒙すること。

(一) 西洋のデモクラシー政治が今日、もはや日本に通用せることは既に識者の常識である。然し、具體的に吾々の日常生活を見た時、まだ多くのデモクラシー的因習が吾々の生活にこびりついてゐることを知るのである。デモクラシーの政治は「民主主義」「民本主義」の政治である。この政治方式は西洋諸國の如く、「民衆が絶對的に歸依する國家中心の存在しない國」としては或は適當な政治方式であるのかも知れない。然し、全國民の絶對歸依の中心としての天皇陛下が在はします日本の如き國柄においては、この政治方式は斷じて不適當である。わが國はデモクラシーの國ではなくて「天皇統治の國」であるが、その天皇統治は、「國民全體のための政治」として執り行はせられる

のである。なぜならば、わが國は君民一體の國であり、天皇陛下は「國の本は民に在り」、「政は民を以て本となす」と宣ひ、國民は「天皇陛下の御爲には、生命も財産も喜んで捧げる」これが日本國體の神髓である。わが國においては、天皇は國家の建設、國民の康寧のために大御心を勞し給ひ、國民は純一に天皇陛下に歸依隨順し、喜び進んで天皇陛下の御聖業を翼賛し奉る。即ち、日本における政治は、西洋の如き獨裁主義の政治でもなければ、西洋の如きデモクラシーの政治でもない。その兩者の長所を完全に包攝せる政治である。随つて正しい日本の選舉は、「如何なる人物、如何なる政見を持つ人間を議員に出せば、天皇陛下の御聖業（即ち世界建設のための日本國家の建設）を翼賛し奉ることが出来るか。」といふことを念願とする清明心から出た投票による選舉でなくてはならぬ。

(二) 大東亞的新體制の建設のためには、まづ日本國內の新體制を建設することが必要である。そして「政治の新體制」こそは國內新體制の背骨である。そしてその實現のためには、全ての國民が皆責任を負はねばならぬ。世間に是、從來既成政黨の時代に政治が腐敗したのは、「政治家が墮落したためだ」と考へてゐる者が多いが、政治家が墮落したり、墮落した人物が政治家になつたりするのは、墮落した民衆が存在するからである。民衆自身の墮落を他所にして、徒らに政治家のみを攻めてみても駄目である。吾々は勿論、從來日本の政治を墮落させた責任の多くが所謂既成政治家に在ることを知らしめられてゐる。然し、それらの墮落については、一半の責任を選舉民自身も負ふべきものであると考へるのである。若し一度び選舉民にして時局に目覺め、墮落せる政治家は一切寄せつけぬといふ氣風になるならば、政界の肅正の如きは易々たるものである。かくの如き「民風の一新」なくして、政界の淨化は不可能であることを全ての國民に悟らしめることが必要である。

(三) 従來わが國の政治は西洋を模倣せる政治であつた。だから概して個人主義に立脚してゐた。随つてもすれば國家の立場を忘れて個人或は團體、又は選舉區等々、個々の利害に捉はれ勝ちであつたと同時に、道義を忘れた我利

我利害者が政界に幅を利せるのを通例としてゐた。随つて從來は、「政治は利權である」といふ風にすら見る者が少くなかつた。何人もそれを殆んど怪しまぬまでに、從來は政治に對する國民の觀念が汚濁してゐたのである。だが將來の政治においては、個々の立場（選舉區の立場、階級的立場、團體的立場、組合的立場、職能的立場等）が國家全體の立場を冒瀆してはならない。全體は個々の立場を生かすことを考へ、個々は全體のために奉仕の道を考へる。かうした關係に置かれねばならぬ。即ち、選舉區の特殊なる事情とか、或は職能の特殊なる立場といふが如きものは、洩れなく公正に國の政治に反映せしめられねばならぬが、然し、それら區々の立場が國家全體の政治を左右するが如きことがあつてはならない。そして、かくの如き理想を出来るだけ速かに議會に實現するためには、かくの如き理想を擔ひ得る「新人」を一人でも多く議會へ送り出さねばならぬ。壯年團は團の勢力をこの點に向つて活用し、「具體的に特定の新人を支持するといふことはしないが、自然に新人の中の最良新人が當選し得るやう」に民衆を誘引する役割を擔ふべきである。

四、壯年團員の心構

壯年團は成立した。然し、壯年團は果して何を爲すための團體であるのか、世間の人々はまだハツキリと認識してゐない。といふのは、壯年團の親團體である翼賛會そのものの仕事が、一般國民にはまだ充分ハツキリと呑込めてをらず、何かしら物足らなさを感じてゐた矢先へ、今度は幾分新味のあるらしいものとして壯年團といふものが出現したのだから、その内容がどんなものであるか、大衆にはまだ充分に判断がつかないのである。

では、壯年團の事業の要點はどこにあるのであらうか。筆者の見解を述べてみよう。壯年團の事業は、そのまま壯年團員の事業であると云つてよい。隨つてその見地に立つて拙見を述べることにする。

(1) 壯年團員は、「大東亞建設の指導者としての模範的日本人は斯くあるべし」といふ、模範的な生活態度を率先的に實踐すること。

(2) 壯年團員は、國內各職域地域の再編成について、よく關係各方面と連絡をとり、率先誘導の任に就くこと。

(3) 壯年團員は、國內各職域の最高能率の發揮について、よく關係各方面と連絡をとり、率先盡瘁すること。

(4) 壯年團員は、正しい翼賛政治の實現のために、強力なる啓蒙運動に當ること。

(一) 現下の日本國民は筆者が常に主張する如く、明治末以來の自由主義、功利主義、個人主義的頽廢生活のために多かれ少かれ、一般に墮落してゐる。この民風を一新するためには、所謂志士仁人とも稱すべき人物が各方面に現はれて、御奉公生活の範を大衆に示すところがなければならぬ。その意味において壯年團員は、何事よりも前に、まづ「よき日本人」（大東亞建設の指導者たるに適はしい日本人、第二十七世紀の日本人は斯くあるべしといひ得るが如き日本人）たるべき最善の努力をなさなければならぬ。それは決して、肩肘いからせた志士氣取りになることを意味するのではなくて、率先して「地道な風格、敬虔な慎しみ、孜々たる勤勉、烈々たる信念、聰明な見識といふやうな美德を備へたよい日本人」になるための修業を好む日本人になることである。

「垂範」といふ言葉は、ともすれば、人間を所謂「指導者氣取」に陥らしめる危険がある。だが、壯年團員の率先躬行は、斷じて「指導者氣取」であつてはいけない。それは徹底せる「縁の下の力持」、いひかへれば「純粹奉仕行」でなければならぬ。若しこの點において缺ぐるところがあるならば、一切の活動はその生命を失ふであらう。

(二) 現在の日本は世界情勢の轉換（思想、政治、經濟等の世紀的變革）に即應して國內諸體制の編成替を必要としてゐる。經濟方面について具體的にいふならば、「自由經濟體制を編成替して、計畫經濟體制を完成しなければならぬ局面」に到達してゐる。即ち生産部門の組織化、配給部門の組織化、消費部門の組織化等々を行はねばならぬ局面に到達し

てゐる。即ち國民組織の實現を必要とする段階に到達してゐるのである。現に實施せられつゝある「商店の合同」及び「工場の合同」の如き、全てかかる歴史的要請に基くものである。世間には、「物資が足らなくなつたから企業合同を行ふのだ」といふ風に觀察してゐる者があるが、さういふ風な觀察に陥るのは、根柢に潜む世界史的要請に氣付かず、唯目先の現象のみに捉はれて物事を見るからである。

職域再編成については、固よりその最高指導に任するものは政府であり、官廳でなくてはならぬ。然し、政治行政は獨り官廳の命令と監督とのみによつて美果を收め得るものでなく、民衆自身の自發的貢献を必要とするのである。即ち國民各自が「喜び勇んで大政を翼賛し奉らん」（喜び勇んで大君の政治的・經濟的御統治に貢献し奉らん）として自發的に活動した時、最も偉大なる善政が實現せられるのである。然し、固より壯年團は官廳の一部分でもなければ、官僚の手先でもない。純然たる國民自身の形成する報國的國民運動の中核體である。だから、いはゆる自主獨往の信念と見識とに立ち、官僚が誤てば官僚を是正し、民間が誤てば民間を是正し、而かもその全てと快く協調を保ちつゝ、全日本國民の純忠至誠と、それを基底とせる國內新體制を實現するために、強力なる活動を展開しなければならないのである。

(三) 現在の日本は、原料及機材の不足もさることながら、それよりも以上に國民一般の「勤勞精神の不足」（怠惰）及び「物を大切にする心の不足」（放慢）のために、原料や機械が粗末にせられたり、職場の能率が低下したりしてゐる。労働力が足らないといふ聲が巷に高いが、既存の労働力は、まだ充分にその能率を發揮してゐるとはいひ難いのである。この問題の解決のために、壯年團員は夫々の立場（事業主の立場或は労務者の立場等）から、率先して工夫と努力とを拂はなければならぬ。ハワイ及びマレーの戰果以來、國內各方面の作業能率が大いに好轉しつゝあると傳へられてはゐるが、壯年團は更にこの問題の解決のために、大いに貢献するところがなくてはならぬ。

(四) 上述の如き職域の再編成の達成（國民組織の實現）は、そのこと自身に重大なる意義があると同時に、それは又、

「政治の新體制」のために大切な基盤を形成するものである。けだし、舊體制の個人主義的生活體制の地盤には舊體制のデモクラシーの政治力が出來上り、新體制の組織的、一體的生活體制の地盤には新體制の新政治力（いはゞ、衆議統裁的政治力とでも名付くべきか）が生れ出るからである。故に壯年團員は、一面においてデモクラシー的政治の地盤としての個人主義的職域體制の編成替に貢献しつゝ、他面、新しき政治力（個々の立場に捉はれず、國家本位の下に衆議を盡す一心的政治力）の實現のために種播き作業の如き政治的啓蒙運動を粘り強く行はなければならない。

之を要するに壯年團の仕事の中心題目は、「よき心構の新體制的日本人を作り上げること」と、「國內各職域地域の再編成を實現すること」及び「各職域の最高能率を發揮すること」、「翼賛政治の啓蒙と誘引」に存するといふことが出来る。これらの事業のために、率先して純粹奉仕行の精神に立ち、縁の下の力持に終始せんとする人々の集結體こそ、翼賛壯年團であると申さねばならぬ。時局重大なる砌、吾々は全國の壯年團員諸氏の聰明なる自覺と、純粹奉仕行の貫徹のための確乎たる信念とを待望してやまない。

(了)

〔國民建設〕昭和十七年三月號所載)

壯年團員の實踐

一、新體制と壯年の役割

從來は、「昭和維新は青年の手で」といふのが世間の常識であつたと云つてよからう。然るに、大政翼賛會は今、「青年」よりもむしろ「壯年」を撰び、これに新體制推進の重責を負擔せしめようとしてゐる、これは如何なる理由によるのであらうか。惟ふにこれは恐らく、「壯年は現社會の第一線に在り、凡ゆる職域において社會の中核を形成する層であるからその層の中に新體制の動きを起さしむることが、國民全般の新體制を促進するについて最も效果的である」と睨んだものと思はれる。新體制の實現のためには、青年を動かすことが固より必要であるが、青年の啓培には相當の長時日を要するのみならず、その事業は既に文部省方面において採り上げられてゐるから、その方面的事業は、これを主として文部省に主宰してもらひ、大政翼賛會としては、差當りは壯年層に呼び掛くる仕事に一つの力點を置かうとしたものと解すべきであらう。

筆者は從來、新體制の實現のためには、現下の日本としては青年層に呼び掛けることが必要であると同時に、或はそれ以上に壯年層に呼び掛けることが緊要である旨を提唱して來た。それはなぜかと云へば、

(1) 青年層は純情と熱情とを持つてゐるが、充分な思慮と分別とはまだ持つてゐない。ところが政治・經濟の新體制といふやうな困難な問題の究明と實踐については、周密な思慮と分別とが甚だ必要である。例へば「生産機構の新體制」とか「配給機構の新體制」といふやうな問題になると、青年の熱情だけでは割り切れない。そこには經濟事情に精通せる思慮と、それを建て直してゆくための周到なる分別とを必要とするのである。嘗ての明治維新の如く、武力に訴へて舊體制人を切り捨てたり、ロシア革命の如くに暴力によつて特權層を打倒するといふやうな簡単な方法を採用してもよいといふのであるならば話は別である。それならば青年の熱情だけでも、或は問題を處理することが出来るかも知れない。然し、現在日本の求めてゐる新體制の實現は、國內治安を微動だにせしめずして、しかも明治維新以上の變革を達成せんとするのである。隨つて、それは決して青年の熱情だけでは處理し難いのである。

(2) 尤も、他の角度からいふならば、壯年層などといふものは、いはゞ現社會の保守層であつて、現狀打破のためにはむしろ障礙物であるとも云へるのである。隨つて、いかに壯年層に呼び掛けてみても、壯年層といふ層から「革新的氣魄」が盛り上るといふやうなことはあり得ないといふ風に觀察することも出来る。

(3) 然し吾々が壯年層に呼び掛けよと云ふのは、この層全體が革新的動力たり得るからではない。唯、この層の中に「新體制指導のための地方的參謀長たり、地方的總帥たり得る人物」があるからである。從來わが國の政治はいはゆる利權屋の手に壊滅せられ、潔白の士はとかく野に隠れ勝ちであつた。いはゆる野に遺賢ありの慨があつたのである。もとよりそれら潔白の士は、多くはいまだ政治的彫琢と訓練とが足らず、そのまゝではまだ鄉國や職域を國家的に擔ふの力に不足せるものがあると云はねばなるまい。然し、これらの人物の中には、適當に彫琢と訓練とを加へるならば、國家有用の材となり得る人物が少くない。その意味において、吾々は廣く壯年層一般に呼び掛け、その中から右の如き有爲の資質ある人材を發見し、その者を中心として新體制の完成を期せんとするのである。現に吾々はこの方

針に立つて從來國民建設運動を實踐し、全國の各地方において、壯年層の中に多くの優れた指導者を發見してゐる。

(4) 更に又、壯年層は現社會の支配權を握る最實力層であり、概ね保守的傾向に陥り勝ちな階層であるから、これらの階層に對して一般に新體制の理念を教へ、新しき時代に處するための自覺をこの層一般に教へることは、昭和革新のための摩擦を緩和減少せしむるために、甚だ必要なことゝ吾々は考へてゐる。

右の如き意味において、吾々は壯年層に呼び掛けることに大なる意義を認めるのである。

二、推進員制度と壯年團

大政翼賛會は從來、所謂「推進員制度」を設置してゐる。然しそれは、殆ど冬眠に等しい狀態に陥つてゐる。では、推進員制度は何が故に冬眠に等しい狀態に陥つたのであらうか。それは要するに「本部及支部當局の指導力に不充分な點があつたこと」並に「推進員に充分にその人を得ることが出來なかつた」のが主因であると云はねばなるまい。

では、從來の推進員に對する指導の仕方にはどこに缺陷があつたのか。それは、

(1) 推進員の仕事は、要するに「新體制を推進する」にあるのだが、それは具體的には、何を推進すればよかつたのか、その點について從來まだ充分な指導は爲されなかつたと云つてよい。

(2) 尚又、どういふ方法と手段とでそれを推進すればよかつたのか、その點についても、まだ充分な指導は爲されなかつた。

では、從來の推進員には何故に「その人を得る」ことが出來なかつたのであらうか。それは

(1) 各地方々々において、推進員を選定する局に當つた者の中に舊體制的人物が少くなかつたために、往々人選にそとの當を得ない憾があつたこと。

三、壯年團の仕事

翼賛壯年團の事業は、これを對外的な仕事と、對内的な仕事との二つに分つて考へることが出來よう。

(一) 對外的な仕事としては、本誌前月號にも記述した如く、(1)國民組織(生産組織、配給組織及消費組織等)の建設、並にその能率的な運営のための活動及び、(2)政治新體制の啓蒙活動、この二つの仕事を指摘すべきであらう。

これらの點については、簡単ながらも、先月號において一應研討してをいたから、こゝにはこれを省略することとするが、唯、壯年團がこれらの仕事の中、「國民組織の建設」といふ仕事をしようとした場合、氣をつけねばならぬことがあるから、茲にはその點だけを述べてをかう。國民組織の建設といふ仕事は、これを具體的に云へば、それは工業者の再編成(工業再編成)といふ仕事であり、農業者の再編成(農業再編成)といふ仕事であり、商業者の再編成(商業再編成)といふ仕事であり、市町村自治體の内部における消費者の再編成といふ仕事である。ところが、これらの仕事のためには、既にともかくも、夫々適宜の團體が既に設立せられてゐる。例へば、工業再編成の促進を使命とする團體としては「產業報國會」があり、農業再編成の促進を使命とする團體としては「農業報國聯盟」があり、商業再編成の促進を使命とする團體としては「商業報國會」等々がある。(註)

(註) 現在の産業報國會はまだ、充分に工業の再編成といふ仕事を真正面から充分に採り上げてはゐない。又、農業報國聯盟も商業報國會も、まだ農業の再編成、或は商業の再編成といふ仕事を本格的に採り上げてはゐない。然し、これらの諸團體は必ずしも、遠からず前述の如き仕事を本格的に採り上げることになるものと筆者は観測するのである。

こゝにおいて翼賛壯年團が、これらの職域再編成乃至地域再編成の仕事に貢献せんとする場合、夫々の關係當局及上記の如き諸團體と常に緊密に連絡をとり、それらの諸團體及夫々の當局のために「縁の下の力持」を引受けるといふ心境で仕事をしないと、そこに無用の相剋と摩擦とが生じる危険があるのである。この點についてお互は豫め充分に戒心してをきたい。

世間には、壯年團の爲すべき差當りの仕事は、何といつても衆議院議員の總選舉であるとなし、これについての啓蒙に主力を注ぎ、唯の一人でも正しい新人を議會に送らねばならぬと主張するものがある。なるほど、衆議院議員の選舉も、たしかに大切である。だから、選舉について正しい啓蒙を行ふことはたしかに必要である。その點は前月號において提唱してをいた。

然し、それと同時に、否それよりも以上に吾々は當面國家の重大問題としての「中小商工業の再編成」といふ問題乃至「配給機構の整備」といふやうな問題について、壯年團が活潑な活動を展開することの必要を感じるのである。選舉を正しく行ふために啓蒙を行ふこともたしかに大切である。然し吾々はそれと同時に、否、むしろそれ以上に今日多數國民の深刻な悩みとなつてゐる所謂轉業問題の善處及消費者全部を深刻に苦しめつゝある「配給混亂の是正」といふやうな問題の解決に、より以上の重要性を感じるのである。

選舉運動のために駆け廻ることは比較的容易である。だが、上記の如き問題を適切に處理することは、決して容易でない。然し吾々はこの困難な問題を真正面から採り上げ、夫々關係各方面と緊密に連絡をとりつつ、所謂「縁の下の力持」

(二) 次に、翼賛壯年團の對內的仕事としては、(1)團の役職員の再教育と訓練、並に(2)一般團員の再教育と訓練とする選舉運動のための準備工作である。

既述の如く、壯年團が眞に大地に足のついた仕事をやらうと思へば、團の指導者は職域地域の再編成と、その運営に對する透徹せる見識と、それを實際的に指導し得る犠牲的、實踐的能力とを所有しなければならぬが、そのことたる、いふまでもなく、極めて困難な問題である。随つて壯年團員をしてよくその徳とその能力とを具備せしむるためには、まづ壯年團の指導當局としての役職員が、何事よりも先に、まづこの問題の究明のために熱心な研究研鑽活動を起さなければならぬ。想ふに、國民指導の局に當るべき壯年團の役職員は「國民の悩みを國民に先んじて悩み」、「國民の研究せんと欲する問題をまづ率先して研究」し、國民と立場を等しくしつゝ、躬を以て國民を嚮導するところがなくてはならない。

今日國民大衆の大部分（就中、中小商工業者）は經濟機構の再編成のために心安んぜず、日夜行末を案じてひたすらに時局の動向を把握せんと焦りつゝあるのである。然し、複雑にして變轉極まりなき今日の時局は、彼等の力のみを以てしては容易に把握せんと焦りつゝあるところ、把握せんとしつつあるところを大衆に代つて究め、大衆に代つて把握して、これを大衆に示し、大衆に對して嚮導ふべきところを示さなくてはならない。之を要するに翼賛壯年團は、大衆に先んじて時局の實相と、それを乗り切るための國策の本義を研究し、それを携へて世衆の中に入り、世衆と共に歩み、以て世衆に對し、進むべき正しき方向を指示するところがなければならぬ。

ないのである。

四、壯年團員の陥り易き弊害

上述の如く、壯年團員の任務は洵に重大である。この任務を完全に遂行するためには、團員諸氏は將來並々ならぬ苦勞に遭遇するであらう。その意味において吾々は、撰まれて壯年團員となつた人々に對し、深甚なる敬意を表すると共に、その自重と決意とを祈らざるを得ないのである。と同時に、壯年團員の任務が重大であれば重大であるだけに、隨つて各種の弊害も亦發生し易いと考へるので、その點について以下、簡単に拙見を述べてお参考に供しよう。

(一) 壯年團員のともすれば陥り易い弊害の第一は、「自分自身の修養を忘れて、徒らに他人に道を説かうとする」ことである。

周知の如く、「新體制はまづ自己自身の脚下から」建設すべきであつて、徒らに他人の缺點を指摘したり、他人の舊體制を批判したりするのが本意ではない。固より他人の舊體制を批判してみることも必要である。然し、根本はあくまで自己自身の舊體制に對する自己批判から出發すべきである。そしてそれと同時に、他人の舊體制や當局の舊體制を批判した場合には、それを改革する責任は、これを他人に押しつけるのでなく、それを自分が引受けなければならぬ。

例へば、いはゆる既成政黨を批判し攻撃する場合でも、それを徹底的に批判し究明することは結構だが、これを改革するの責任は之を他人に歸するのではなく、それを批判者自身の責任に歸するといふ心境において、これを論すべきである。吾々は、『既成政黨人は心構が間違つてゐる』と批難しつゝ、却つて豎子自身の心構が誤つてゐることに氣が付かずに入ることといふやうなことがあつてはならないのである。

新體制の指導者は、まづ第一に何人よりも先んじて我が身の修養に精進する「徳の人」でなくてはならない。この意味

において壯年團員は、「他人を指導せんとすれば、まづわが身の修養を念とすべし」、又、「對外的な建設活動をやらうと思へばまづ自己自身又は壯年團自身の内部の建設に努力すべし」と提唱したい。かくの如きことを云へば、世間には、「そんな迂遠なことを云つてをつたら、いつまでたつても國家の革新が出來ないぢやないか」といふものがあるかも知れない。然し自分自身を治めることの出來ない人間ばかりが集つて、果して社會を治めることが出來ようか。

然し、筆者は決して、「自分自身の修養が完成してしまふまで對外的な活動をしてはならぬ」と云つてゐるのではない。筆者は唯「自分自身の修養をしつゝ、その立場において同志同行を求めよ」と云つてゐるのである。いひかへれば「壯年團内部の建設を第一義としつゝ、周圍に向つて働き掛けよ」と云ひたいのである。團員自身或は團自身が日々の反省と研鑽とを行ひつつ、その成果を世間に運び込み、世衆と共に新體制の道を歩む。かうした心境と實踐とを、吾々は壯年團員に期待するのである。

(二) 壯年團員のもすれば陥り易い弊害の第二は、「指導者氣取り」になるといふことである。

といふのは、獨逸におけるナチスの革命がいはゆる「指導者原理」によつて成功したといふことがわが國に傳へられてより以來、いはゆる新體制を主張する者の間に、ともすれば自分自身を以つて「指導者」に擬する分子が殖えたやうに思へるからである。

いかにも、新體制の實現のためには必ず適當な指導者を必要とするのである。然し、眞に新體制を指導し得る眞の指導者は、決して所謂「指導者氣取り」にはならない筈である。日本の新體制は獨逸の新體制とは違ふし、又日本の國民運動の性格は獨逸の國民運動の性格とも相違する。なぜなら日本と獨逸とは「國體」が根本的に違ふからである。日本における偉人は「臣道實踐」の偉人でなくてはならぬ。日本においてはいはゆる英雄氣取りでなく、背私向公、ひたすら上御一人の大御心に歸一隨順し奉るの道において、最も優れた人物を偉人と稱すべきである。この意味において日本にお

ける新體制の指導者は、純乎として純に、「縁の下の力持」の實踐に徹しなければならぬ。自分自身から派出々々しく「縁の上」に躍り上つて華々しい、功業を狙ふやうな人物は眞の新體制人ではない。

世間には、例へば『自分から好んで衆議院に立候補するとしても、それが代議士になることによつて國家のために縁の下の力持を行ふといふことのためであるならば、敢て否定すべきではないのではないか』といふやうなことをいふものがある。なるほど、それも確かに一理屈である。然し、さうした口實は屢々世を騒ぎとする野心家の遁辭として利用せられるものであることも、吾々は充分に知つてをかねばならぬ。

固より吾々は、新體制の指導については、必ずハチ切れるやうな自信を持たなければならぬ。それほどの信念なくしては新體制の指導は出來ないのである。然し、その信念を實踐する場合の吾々の行動は、あくまでも謙讓の徳に充ちてゐなくてはならない。

壯年團員が若し誤つて指導者氣取りに陥るならば、その行動は自然に「出遮張り」となり、それは自然に町村内、或は職域内において相剋を生じ、町村自治體乃至職域の秩序を混亂せしめることになるであらう。眞の指導者は町村自治體や職域の秩序の混亂を出来るだけ避けつゝ、しかもそこへ出来るだけ速かに新體制を建設しなければならぬ。そのためには自分が自分自身を指導者氣取りに祭り上げるのとは逆に、自分はあくまで縁の下にて、その町村内、或は職域内の長老を推し立てゝ建設工作を進めねばならぬ。世間には『長老などは全て舊體制だから、そんなものを推し立てゝるたら、到底新體制など實現し得るものでない』といふ風に考へるものが少くないらしい。なるほど、それも一應の眞理である。然しごく一般に舊體制と見做されてゐる長老或は上層の中にも、探してみれば必ず、一人や二人の「まじめな分子」はをるのである。だから、壯年團の團員は、その町村又はその職域としての「最もまじめな長老」を探し出し、これを推し立て、その人を支持する形において縁の下の力持の行動を起すべきである。出来るだけ摩擦を避けつゝ新體制を實現するための一一番

の近路はこれである。

(三) 壮年團員のともすれば陥り易い弊害の第三は、「志士氣取り」になるといふことである。

「新體制は第二の明治維新である」と稱せられる。そこで、新體制の推進者 指導者としての壯年團員は「血盟の志士」でなくてはならぬといふやうな考へ方が世間に少くないのである。なるほど、これもたしかに一理である。然し、いはゆる志士氣取りは、ともすれば「肩で風切る壯士風」となり、或はいはゆる「革新黨張り」となり、地道なことは不向きな型を作り上げることになる危険がある。ところが壯年團運動は既述の如く、極めて地道な職域地域の再編成といふやうな事業をその仕事の中心課題とすべき運動だから、肩で風切る勇ましさや、抽象的なスローガンの搶ぎ廻りだけでは、それを達成することは到底不可能なのである。惟ふに明治維新の際ににおける眞の志士の風格も亦、肩で風切るやうなものではなかつたに違ひない。かくて、嘗てのいはゆる右翼運動のやうな性格の運動を以てしては、到底當今の時局を解決することは不可能であるといふことを、お互は充分に自覺する必要がある。

(四) 壮年團員のもすれば陥り易き弊害の第四は、「黨派根性」である。この點については、既に前項に少しく言及してをいたが、壯年團員が若し『壯年團の看板を押し立てゝ活動を起す』と、それは往々にして他團體の看板と衝突し、いはゆる繩張り争ひを惹起することになるから、壯年團員はあくまでも縁の下の力持といふ根本信條を忘れず、壯年團は他團體を援け、他團體の仕事のための推進部隊となるといふ心境で仕事をすることにしたい。

現在壯年團の周囲には、在郷軍人分會長もをれば警防團長もあり、町内會もあれば婦人會もあり、產業報國會もあれば商業報國會もあり、農業團體もあれば商工會議所もあり、又、全般的に新體制を統督するための最高中権機關としては、官廳が存在する。随つて壯年團は、これらの各方面と充分緊密に連絡をとつて仕事を進めるに同時に、何事にもあれ「困難な仕事、割の悪い仕事は壯年團が引受ける」と共に「その功はこれを他の團體や當局に譲る」といふ心境で御奉公する

ことにいたしたい。

ハワイを攻撃せる「特別攻撃隊」の將兵諸士は、身を殺して祖國の難を救つたが、大政翼賛の壯年團こそは、希くば「銃後の特別攻撃隊」でありたいと祈念するのである。

(五) 壮年團員のもすれば陥り易い弊害の第五は、「追隨氣分」に陥るといふことである。

こゝにいふ追隨氣分とは何かといへば、『中央がうまく指令して呉れるならば、吾々の地方もうまくやれるが、若し中央がうまく指令して呉れなければ地方は何事も出來ない』といふやうな氣持を指す。いはゆる『ひたすら中央に依存する』といふ氣分をいふのである。若し、壯年團員がかくの如き氣分に終始することになると、新體制の建設は到底うまくゆき難い。新體制の本義は、いはゆる『下から盛り上つて臣道を實踐する』にある。随つて新體制の理念に立つていふならば『若し中央がしつかりしないならば、地方が自發的に盛り上り、新體制の理念を地方から實踐してゆく』のでなければならぬ。固より、新體制の理念が右の如くであるからと云つて、中央がしつかりしなくてもよいといふことはない。然し、『新體制はあくまでも各自がその脚下から』といふ新體制建設の本義を吾々は忘れたくないのである。

若し、中央がうまく指令を出して呉れねば、地方は何事も出來ないといふことになると、その同じ筆法でゆけば、地方は地方で又、地方の團長や幹部がうまく指令を出して呉れねば、團員は何事も出來ないといふことになる。これでは全く『壯年團員は隸從者以外の何者でもない』といふことになつてしまふ。然し、壯年團員は決して單なる隸從者ではない。壯年團員は自主的、自立的で獨立人格の所有者として、自發的、積極的に夫々新體制を研究し、それをまづ自己の爲し得る範域において實踐しつゝ、これを幹部に進言して幹部を援け、團長を輔佐し、以て大地の底から根の生えた新體制の建設に邁進すべきである。

五、壯年團員の訓練

大政翼賛會は從來、いはゆる鍊成講習會を各地において開催し、禊の行事を中心として講習會を開催し、翼賛會の役職員及推進員の鍊成に資するところがあつた。これはたしかに、皇國民の精神的鍊成に寄與するところがあつたのである。然し、禊の行事を中心とする從來の講習會には、往々にして次の如き缺陷も生じ勝ちであつたのではないかと思ふのである。

(1) 禧をやつて精神を淨めるだけで、さて『具體的に何を爲せば新體制に貢献し得るのか』が充分に教へられなかつたのではないか。

(2) 禧をやれば、たしかに人間は一應シヤンとした氣分になる。然しそのためには、ともすれば「飛び上つたやうな氣持」或は「何か目立つたこと・一風變つたことをするのが新體制」といふやうな氣持を持たせることになる危険もあるのではないか。かうしたところからも、誤つて壯士風、或は志士氣取り、又は革新黨張りのやうな氣分が生じ勝ちになるのではないかとも思はれる。

(3) 尚又、あまりに禊だけに重點を置き過ぎた講習會をやると、ともすると『禊をやらねば日本精神はわからぬ』といふやうな獨善的な氣持に陥るものが出で来ることにもなるのではないか。

そこで禊をやるについては、禊だけをやるのでなく、それと同時に、併せて具體的に職域組織の再編成及地域生活の再建設などについての具體的な指針をハツキリと教へてやり、禊の精神は決して氣狂じみたこと、目立つことをやるといふ點にあるのではなく、心身の垢を祓ひ清めて、日常の職域、地域の生活を建て直してゆくための清明な精神的基準を磨くに在る旨をよく説明することが必要である。尚又、禊をやらねば日本精神がわからぬといふのは一種の邪

道であるといふことなども充分に説明してをくことが必要である。禊をやらねば日本精神がわからぬといふのが眞理であるならば、禊の行事をやつてゐないわが陸海軍の將兵には日本精神がわかつてゐないといふことになる。然し、ハワイ爆

撃を敢行した軍神達が、禊によつてはじめて日本精神を體得したといふ話はまだ聞いたことがない。

要するに禊の行事は、日本精神を鍊成するための一つの行事であり、一つの方便であるから、お互は小乘佛教信者の如く本末を顛倒したり、事の輕重を誤るが如きことがあつてはならない。

若し、上記の諸點について誤ることがないならば、もとより「禊の行事を採り入れた鍊成會」も結構である。然し、それと同時に、或はそれよりも前に、むしろもつと平凡な日常の集會の機會などを利用して、次のやうな平凡なことから、序々に團員の「生活規律」を訓練してゆくのがよいのではないかと吾々は考へる。

- (1) 壮年團の會合には必ず時間を正確に嚴守すること。
- (2) 會場への出入口で押し合はないこと。
- (3) 會場へ入出場する時には、出入口で室内に向つて必ず會釋すること。
- (4) 集會場中は絶對に煙草を吸はないこと。
- (5) 集會中は座席を立たぬやう、開會前に用便その他用事を済ませてをくこと。
- (6) 會場の座席に就く場合は、入場順に最前列の席から順次席につくこと。
- (7) 開會前の「國民儀禮」は特に嚴肅敬虔に行ふこと。
- (8) 閉會後、退場の際は紙屑などを床上に落したのを拾ひ、且つ椅子の位置を正しく直してをいてから退場すること等々。

右のやうなことを、團の役職員が整然と指導し、その間、自然に生活規律の訓練が行はれてゆくやうにしたいものであ

る。

從來普通の講習會などの中には、とかく知育に偏し、「物知り」を作る講習會に終るものが少くなかつた。だから、講習生の宿泊室などを覗いてみると、灰皿の無い部室で、講習生が寝そべつて新聞紙の上に煙草の灰を落しながら、雑談に耽つてをつたり、或は衣服を亂雑に脱ぎ捨てゝ講堂へ走り込んだりしてゐる風景を時々見せられることがあり勝ちであつたが、そんなことは、講堂でいかによい話を聞いてみても、それでは論語読みの論語知らずになる。

新體制は眞體制であるとも云はれる、その道は殊更に風變りな訓練や鍊成の中にのみ在るのではない。眞理は常に平凡の裡に在る。吾々は大地に足をつけて、この平凡の道の中に新體制の眞義と、それを實踐する者の深い心構とを悟ることにしたい。

(了)

(『國民建設』昭和十七年四月號所載)

大政翼賛會の政治性

一、翼賛會に對する認識の混亂

大政翼賛會は既に成立し、今や實踐的活動期に入つてゐる。然るにこの頃、今更に翼賛會の政治性に關する究明が蒸返されてゐる。

これは惟ふに、翼賛會は出發することは出發したが、その本質に對する見解がまだ充分に確立普及せられてゐなかつたために、いはゆる政治季節としての議會季節に入るに伴ひ、之を政治的に再吟味せんとする空氣が再燃したものと思はれる。既成政治家の中には、この議會こそ、議會勢力の回復を計るべき好機だといふので、所謂新黨の樹立、新政治勢力の結成を企てゝゐる者もあると云はれる。それが成立しさへすれば、翼賛會の政治的活動などは必要がなくなると考へてをる者もあるやうだし、又、財界人の中などには、企畫院あたりの若手官僚の進歩的活動に脅威を感じてをる矢先、更にその上に、大政翼賛會までが革新的に活動することになると、益々迷惑するから、何とか今の中に翼賛會を骨抜きにしなければならぬと考へてゐる者もあるらしい。尙又、一部の人士は、日本の政治のためには、政府だけが存在すればよいので、政府の外に政治に口を出したり、政策を考案したりする機關を構へる必要はないと考へてゐる者もあるらしい。では、大政翼賛會と政治の關係は果してどういふ風に認識すべきであらうか。

二、失はれたる政治とその再建の方略

翼賛會の「政治性」を究明せんとする者は、そのことを究明する前に、まづそもそも「政治とは何であるか」、正しき政治とは何であるか、同時に、正しき政治を實現するために今、日本國民が爲さねばならぬことは何であるかを究明しなければならない。

現在の日本は筆者が常に主張する如く、政治の貧困に陥つてゐる。いはゞ、政治が無くなつて、行政だけが存在し、行政だけで間に合せの政治をやつてゐるのである。そこに國政の不統一と混亂とを生ずる根因が潜んでゐるし、新體制がなかなか軌道に乗らない根因が潜んでゐる。各官廳の仕事がバラ／＼になつたり、相互に衝突を起したりするのも、皆、政治が疎はれてゐることから生ずる現象である。

固より、吾々は決して自由主義の政黨や、デモクラシーの政治勢力の復興などを要望するのではない。自由主義の政党和デモクラシーの政治勢力などでは政治の統一、行政の統合が出來なくなつたからこそ既成政黨は消滅したのである。だから今、日本が求めてゐるのは、そんな舊體制の政治勢力の復活ではない。新體制を指導するための新しい政治勢力の出現を求めてゐるのである。

では、新體制を上から劃一的・一方的に押しつけられたものとしてゞなく、國民自身の自主的な意志において統一的に指導し得る新政治勢力は如何にせば出現せしめ得るであらうか。それには次の如き點が重視せられなければならない。

(1) 新に生るべき政治勢力は、決して政府と對立したり、抗争したりするためには生れるのではない。いはゞ政府と協力して現下の時艱を突破するためには生れるのである。だから、政府に對しては百分の善意を以て行動する。即ち、政府の政策が時艱を克服し、わが建國の理想を達成するに適せるものである限り、新しき政治勢力は全能力を擧げて

その達成に協力すると同時に、若し當局の政策にして些かでも建國の理想の達成を阻害し、國益を害すると考へられるものがあつた場合には、堂々とこれを批判し、それは正を求めるべならぬ。この頃官僚の發言權の強化に伴ひ、國策に順應するといふ事と、機械的に官僚に盲従するといふ事を混淆してゐる者があり、勢力のある官僚の云ふ事は、それが道理に叶つてをらうが間違つてをらうが、無批判にこれに追随するのを以て國民の道であり、愛國の道であるかの如くに主張してゐる者がゐるが、そんな態度は正しい愛國者の態度でもなければ、新しい政治家の態度でもない。そんな無批判な、そんな無信念な態度の中からは、正しい政治的指導力は生れない。民衆がそんな態度をとれば、それで國家が向上するどころか、むしろ民衆のそんな態度は、必ず官僚を腐敗に導くであらう。人間は權力的地位に生つたり、勢力のある地位につけば、誰でも自然に腐敗墮落させられ易いものである。けだし、權勢のある者に對しては周囲の者が苦言を避け、甘言や追従のみに取囲まれることになり勝ちであるからである。だから眞に國を愛し、眞に政府を愛し、官廳を守護せんとする者は、決して無批判・無信念な官僚への盲従などをせず、肯くべきは書き、正すべきは正さねばならぬ。かうした性格と、かうした信念とに立つては、新しい政治力を構成することは出來ない。

(2) 新しき政治勢力は、或る一部の業者の個人主義的・自由主義的利害を代表するものであつてはならない。從來の政治家は、都市の商工業者の利益のみを偏重的に代表してみたり、農民のみの利益を偏重的に代表したりする傾向が甚だ強かつたが、新しき政治家は、一部の國民や一部の業者の利益のみを代表してはならない。それと同時に、選舉民に年賀狀を出したり、選舉民の葬儀に花輪を贈つたり、官廳からの補助金取りに盡力したり、犯罪者の貰ひ下げに奔走したりすることが上手だといふのが、既往においては政治家の資格であつたかも知れぬが、それは新しい政治家の資格ではない。新しい政治家は、何事よりも先に、經濟の新體制化とその運営に對する優れた見識と

才能とを有しなければならない。いはゞ選舉民の私人的な問題に對する奔走や、選舉民の私益を守るために活動などに力點を置くのではなく、國家或は一縣の經濟を新しい世界觀の下に再編成し、それを正しく運営することについて、民衆を正しく指導し得る見識と信念と誠意とを有しなければならない。

將來の國家は筆者の常にいふ如く、好むと好まさるとに係らず、必ず計畫經濟體制に移行してゆくのである。隨つて政府は國民經濟を統一し、それを最も效率的に運営してゆかなければならぬ。そこでその國家の政治に參與する政治家は、國家の經濟計畫と指導とに對する正しい見識と才能とを有しなければならない。これは中央における政治家にとつて必須の資格であると同時に、府縣會議員の具備すべき要件でなくてはならぬ。

そこで新しき政治勢力は、夫々その選舉區において、國家の要請する經濟の新體制化に對する率先的指導者たるの實踐を爲しつゝある人間によつて形成せられねばならぬことになる。即ち、地方においては舊體制を代表し、新體制の實現を妨害しながら、中央へ出て来て新しい政黨を作らうなどと企むやうな人物を以てしては、新しい政治勢力は形成せられ難いのである。具體的に云へば、地方において、或は商人の新體制化のために、或は產業組合の新體制化のために、具體的に身を以て闘ひつつある人物の中、最も誠意のある人物がその地方乃至業者から推舉せられて政治家の地位についた時、はじめて新しい經濟の運営を協賛し得る政治勢力が出現するのである。かうした人物が全國の凡ゆる業者、凡ゆる階層の間から生れ出て、それらが深く結合してはじめて、日本の昭和維新を達成する指導勢力が形成せられるのである。

三、翼賛會は何故生れたか

大政翼賛會はなぜ生れたか。いふまでもなく、日本の舊體制を克服し、新體制の實現のために中核的、推進的役割を

當するためには生れたものである。だが、既述の如く、現在の日本は政治を失つてゐる、そこで吾々は何よりも先に、まづ政治を再建しなければならない。政治を失つてをつては、行政の新体制も、經濟の新体制も至難と申さねばならぬからである。現在の日本は憲法政治が行かれてある筈でありながら、國民は憲法の眞精神たる國民參政の本義を正しく發揮してはゐないし、議會は存在しながら、議會人は議會の本領を歪曲してゐる。政府はありながら、國民統一の實が充分に擧げられてゐない。國民に對する指導も甚だしく不足してゐる。そこで一方、一般國民に對し、憲法の眞精神を發揮する途を訓へると同時に、他方議會を匡正し、更に行政に對しても、その正しき本領を發揮せしむるための國民運動が要請せられる事になつた。大政翼賛會は、かゝる國民運動の中核體たらんがために生れたものと吾々は觀察する。かゝる中核體が存在してこそ、はじめて謂ふところの新體制の建設も軌道に乗り得るのである。

新體制の政策をいくら羅列しても、その實現を統一的に推進する國民的中核勢力が無くては、全ての政策は空廻りするのである。

世人の中には、大政翼賛會を政府と全然別行動をするための存在なるかの如くに考へてをる者もあるらしい。甚だしきは大政翼賛會の役職員の中にもすら、そんなことを考へてをる者がゐないとも限らぬかも知れない。若しかゝる考へで大政翼賛會が活動するならば、それは日本の政治を二元化し、日本の國內を分裂せしむることになる。それでは一億一心の新體制は實現され難い。大政翼賛會は、日本を分裂せしむるために生れたものではなくて、日本國民を、日本の政府の下に鞏固に統一するための國民運動の中核體として生れたものである。隨つて、大政翼賛會は、大政翼賛會の看板のために仕事をしてはならない。日本の政府をして飽くまで強力ならしめるやう、政府を守り立てるために「縁の下の力持」の心境で仕事をしなければならない。固よりそれは官僚に盲従することを要請するのではない。然し、日本の政治の中心としての日本の政府は唯一つでよいといふことは、何人も忘れてはならない。

世上の一部に、大政翼賛會は憲法違反ではないかといふ聲がある。果して大政翼賛會は憲法違反だらうか。その點について、前述の所論を振り返りつゝ、検討を加へてみよう。

大政翼賛會が憲法違反といふ聲が生じたのは、恐らく次の如き事情に因るものと思はれる。

- (1) 大政翼賛會が日本の政治の中心を形成するものかの如くに錯覺する者があつたこと。
- (2) 大政翼賛會を一つの政黨であるかの如くに考へ、それが一國一黨の中心機關として日本の政治を壊斷するものかの如くに錯覺するものがあつたこと。
- (3) 中央及地方の協力會議が中央及地方の議會に代つて、議會の存在を無視することになるかの如くに錯覺する者があつたこと。

然し、大政翼賛會の本質は、決してさやうなところに在るのではない。大政翼賛會は既述の如く、決して政府の外に政府を立てんとするものでないのは勿論、大政翼賛會は政權を壊斷するための所謂一國一黨の中心として設置せられた政黨でもなければ、又、議會を無視せんとして協力會議を設置せるものでもない筈である。

然らば大政翼賛會は憲法政治、議會政治に對して如何なる立場に立たんとするものであるかと云へば、大政翼賛會は既述の如く、日本の「失はれたる政治」を復活更生せしめ、その力で新體制を實現せんがために設立せられたものである。いひかへれば、政權を一黨一閥一階級に壊斷せしむることなく、國民一億の新體制を實現するために國民を啓蒙し、組織し、推進する役割を擔ふと同時に、失はれたる正しき輿論を復興せしむるために、一つの方便として議會の外に一つの會議を興し、新體制への天下の正論を政治に反映せしむることとしたのである。だから云はゞ、大政翼賛會は行政に對しては、新體制の行政を一日も速かに實現せしむるための推進機關であると同時に、立法府に對しては、新體制の立法府を一日も速かに實現せしむるための推進機關である。隨つて行政がよく舊體制を脱却し、新體制の行政としての面目を

把持するに至ると共に、立法府が完全に舊體制を脱却して新體制的面目を把持するに至れば、大政翼賛會は一應使命を終るのである。いひかへれば、大政翼賛會は日本の行政府と立法府の再建のため、自己自身を犠牲に供することを目的の一つとして生れ出たものであるといふことも出來よう。

四、翼賛會は獨自の政策を持つ必要があるか

大政翼賛會が政府とは別に、一應獨自の立場から政策を研究立案することは結構なことである。否、それは當然のことだと云つてゐる人が世間にあるやうである。では果して翼賛會は獨自の立場で新體制的政策を研究したり企畫してはいけないだらうか。

大政翼賛會が政府とは別に、一應獨自の立場から政策を研究立案することは結構なことである。否、それは當然のことである。大政翼賛會が獨自の立場で、政策を立案してはいけないと見る人は、大政翼賛會が獨自の政策を持つと、政府の外に政府が出来ることになるからいけないと見るのであらう。なるほど、現在世人の中には既述の如く、大政翼賛會を政府以外の政府かのやうに錯覚してゐる人間がゐないでもなからうから、さうした人間の認識を是正するためには、さうした點を警告する必要はある。然し、だからと云つて、そのために大政翼賛會そのものが本質的に獨自の政策を研究してはいけないといふ結論に飛躍することは不可である。

假りに若し、現在當局が十全なる政策を所有し、それによつて全て充分適切に行政が行はれつゝあるならば、何も大政翼賛會が獨自の立場から政策を研究したりする必要はないかも知れない。然し現實の事實として、現在當局はまだそこまで行つてはゐない。だから、獨り大政翼賛會のみならず、心ある國民はそれ／＼優れた政策を立案し、それによつて日本の政治の貧困が一日も早く匡救せらるゝやう、最善の努力をなさなければならないのである。況んや大政翼賛會においてをやである。固より、政策の決定権は政府にある。だから、一度び政策が決定せられた限りは、大政翼賛會はそれに快く順應しなければならぬ。固よりこれは、政府の最後的決定に過失があつたとしても、それを黙つて永久に盲認せよといふのではない。再批判する必要があれば、適當の方法により愛國的・建設的立場において適宜に再批判すべきである。世間に若し『政策は全て政府が立案し、企畫し、發表するから、大政翼賛會は固よりのこと、國民全部は政策の立案などに關心を拂ふな』と主張する人間がゐるならば、その人間は日本國民に封建時代への逆行を要求するものと云はねばならぬ。國民を政治がら遮断し、政策から切り離して、獨り政府の命令のみに盲従する者たらしめんとするものは、封建的專政的禦府の政治を國民に押しつけようとするものである。

明治天皇陛下が欽定憲法を下し給はつたのは、國民を政治から切り離さんための思召からではない。逆に國民の一人一人をして聖代の政治に參與せしめ給はんとの大御心に出でたものである。従つて國民は、その人々が大政を正しく翼賛し奉るための小さな政治家でなくてはならない。一億の國民が、陛下の大御心に歸一し奉り、大政を翼賛し奉るためには朝に夕に國の政策、一億歸一の政策、建國理想實現の政策を考へる時、日本のための眞の強力政治が生れるのである。大政翼賛會はかかる國民の政治的機能を正しく啓培し、組織化するための推進的役割を擔はなければならない。

隨つて翼賛會は大いに獨自の立場において新體制の政策を研究し、立案すべし。但しその研究と立案とが、日本の政治を二元化せしめたり、日本の國內を分裂に導くが如きことがあつてはならない。

五、大政翼賛會は精勤化すべきか

この頃、大政翼賛會の精勤化が世間の話題になつてゐる。といふのは

(1) 翼賛會が一種の政黨の如きものとなつてはならない。

(2) 翼賛運動は精神第一主義でなければならぬ。

といふやうな議論が世間の一間に存在するので、大政翼賛會は從來の國民精神總動員運動のやうな抽象的或は末梢的な運動に墮してしまふのちやないかと、識者が懸念するのである。

そもそも大政翼賛會が成立し、その中へ精勤運動が融け込んで行つたのは、大政翼賛會こそは、嘗ての精勤運動の缺點を充分に補正し完整して、花も實もある國民運動の中核的役割を擔ふだらうとの考へ方に出發してゐる。随つて今更、大政翼賛會が過去の精勤に逆行するが如きは、斷じてあり得べきことでない。

尤も最近、既成政黨員の一部が新體制運動に便乗して新黨を結成せんとする不純な動きなどが傳へられるので、それに對する警告として、翼賛運動の精神的純潔性を強調せんとする者も生じてゐるのである。然し吾々はその精神性の強調といふことは、決して翼賛會を精勤化せんとしてなされつゝあるものとは考へず、次の如き趣旨を強調せんとしつゝあるものと考へる。

(1) 大政翼賛運動が最も強調する必要のあることは日本精神（國民精神）の昂揚である。

(2) 日本の改革は日本獨自の精神と、日本獨自の國情・民情に沿つて爲されねばならぬ。

(3) 翼賛會による新體制運動がソ聯の共產主義の翻譯政策によつて爲されねばならぬ。

(4) 翼賛會を踏み臺にして既成政黨の復活を策してはならぬ。

(5) 翼賛會が獨自の立場を持つことが、政府の外に政府を作るが如き結果を來してはならぬ。

かうしたことを強調し、警告せんとして翼賛會の精神性を強調するの聲が最近表面立つて來たものと考へられる。そしてこれらは全て皆、極めて重要なことである。然し、では大政翼賛會の精神性を強調する側の人々は、日本の「失はれた政治」の再建、乃至日本の新體制の實現のために大政翼賛會を如何に運用すべきかについて、積極的な建設案を提出し

てゐるかと云へば、殆んど見るべき建設案を提案してはゐない。現在の日本にとつて必要なことは、失はれたる政治を再建することであり、凡ゆる方面にわたつて新體制を建設することであり、そのためには角出來た大政翼賛會を育て上げることである。だから、大政翼賛會の逸脱に警告を發することはよいが、それと同時に、それを前進せしめるための建設案を吾々は提出しなければならぬ。固より吾々も、現在の大政翼賛會が批判せらるべき多くの缺陷を持つてをることを知つてゐる。然しそれに對する批判はあくまでも建設のための批判、育てるための批判でなければならぬ。それは決して、大政翼賛會を過去の精勤本部に逆戻りさせるための策動であつてはならないのである。

六、翼賛會の人事

現下における政界の實情をよく知らぬ人々は、大政翼賛會が出來たならば、一流の指導者がその役員の椅子に就き、新體制の目標をパリ／＼と實現して呉れるものと考へ勝ちである。現在世間の多くの人々はかゝる目で翼賛會の役職員の人事を見てゐる。だから翼賛會の本部や支部に既成政黨その他の既成名士が少なからず入り込んだり、從來如何はしい行動のあつた人物が混れ込んだ形勢すら存在するのを見て、甚だしく慊焉の色を示し、翼賛會支持の氣持を沮喪せんとする傾向すら少くないらしい。

では果して、翼賛會の人事が斯くの如きものであつたから、吾々は翼賛會を見捨てるべきであらうか。

それについては吾々はまづ、翼賛會がそれほどまでに一般の人々の期待を背負つて生れたものでありながら、何故にそんなど一般國民の失望を招くが如き人事にならねばならなかつたかを分析してみねばならぬ。

(1) 現下における政界の實情乃至中央の實際を知らない人々は、中央といふところ、政界といふところは、立派な指導者が澤山居るところであつて、誰か一人偉い人が手を擧げて一度ひ招けば、直ちに有能な指導者がいくらでも集つ

て来るものかの如くに考へてゐる。然し、現在の日本乃至政界の實情は決して左様なものでない。なるほど、個人としての人間といふ點からみれば、現在中央或は地方において指導的地位についてをる人は、概ね優れた才能の持主であることには間違ひない。いはゞ、人間としては比較的優れた部類の人々が揃つてをると申してよいであらう。だがその優れてゐるといふ所以は、必ずしも新體制人として優れてゐるといふわけではなくて、いはゞ舊體制の指導者として優れてゐるといふ場合が多いのである。固より現在の名士或は上流人の中にも、新體制の指導者としての人格と見識とを備へた立派な人物も存在する。然しそれは、いはゞ例外的な存在であつて、一般的には、いはゆる名士なるものは、既成の名士であり、舊體制の名士である。即ち舊體制時代の指導者たるの才能しか備へてゐない者が大部分である。隨つて大政翼賛會がいはゆる新體制を指導し得る人物ばかりを任用しようとしても、そのための適任者が得ることは極めて困難である。隨つて現實の問題としては、各方面から、比較的新體制を理解せる人物を簡拔し、それを集めて差當りの中核體を作り上げるより他に方法がないことになる。

(2) 世人、或は右の如き方法に反対し、そんな妥協的な手を打つよりも、むしろ精英なる少數の同志、即ち眞に新體制を指導し得る人物のみを結束して所信に邁進すべきだといふかも知れない。なるほど原則的・本格的に云へばその通りである。眞の國民運動といふものは、さうしたものとしてなくては、本格的な仕事は爲し難いのである。然しそんな立派な同志が果して何處に、どれほど、存在しよう。まだ／＼現在の日本はそこまで行つてはゐないのである。

そこで、翼賛會の人事については、差當り次のやうな考慮と實踐とが爲さるべきであらう。

(1) 現在翼賛會の首腦を占めてをる者は、常に官民の間における優れた人材の發見に努め、發見次第これを翼賛會に簡拔任用すること。

(2) 翼賛會の首腦部自身、常に謙虚なる精神に立ち、自分自身よりも、より勝れた人物を探し出し、自分の地位をもその人に譲るといふほどの心境において仕事をすること。

(現在完全に民衆の信賴を得てゐる人物は絶対に更迭する必要はない。然し現在の翼賛會幹部の中には、民衆の不満を買つてゐる人物が少くないのだから、さうした人間は、速かに適當なる人物に椅子を譲るために、自ら減私奉公、臣道實踐を實踐することが必要である。吾々が常に、自己の椅子を自己よりも優れた人物に譲るだけの心境を持つてをるといふことは、固より、自己の言動に自信を持たぬといふことではない。自己の言動に對しては吾々は常に不動の自信を持たねばならぬ。然しそれと同時に、吾々は常に、自己よりも優れた人間が出現するであらうことを持し希望し、その人物の出現を俟つて自己の地位をその人に譲ることが、それが吾々の臣道實踐であり、減私奉公の基本的心構であるといふことも知らねばならぬ。)

次に、翼賛會の人事について言及してをく必要があるのは、翼賛會の府縣支部の支部長をどうするかといふ問題である。この問題については、筆者は次のやうに考へる。

(1) 本格的な國民運動として大政翼賛運動を考慮する限り、府縣の支部長が民間人となることが理想であると云へよう。

(2) 唯、差當り當面の事情として、今日民間人をして自由に政治性のある運動を行はしめると、直ちに既往の政黨運動が姿を變へて擡頭し、いはば舊體制の有力者がそのまま再び翼賛運動に名を藉つて私闘を逞ふするに至る危険が甚だ多いが故に、暫らく府縣知事をしてその統制の任に當らせる必要があらうといふので、府縣知事の支部長説が生じたわけである。固より民間人の中に、新體制の指導者として知事以上に適切妥當なる資格を備へた人物がをれば、それを支部長たらしめることが認められてゐる。然し今日、中央における翼賛會の總裁が首相になつてをるのに、地方

の支部長が知事であつてはならぬといふのは變な話である。

(3) 世人或は云ふかも知れない。知事は本省の辭令一本で浮草の如く移動してゆくものだし、又知事の中にも舊體制的的人物がゐないぢやないのだから、そんなものを支部長に据えられてはたまらぬと。なるほど、それもたしかに一理のある主張である。然しそのことなら、それよりも先にまづ中央自身が、無暗に知事を轉任せしめることにすべきである。同時に翼賛會の支部長に新體制的人材を得んとする前に、まづ政府自身、舊體制の知事を一掃すべきである。

(4) 唯、現實の問題として、今直ぐに知事全部を新體制的人物のみによつて充足せよと要求しても、現實にはなかなか困難である。だから、政府は一方それに努力すると同時に、差當りの翼賛會支部長の問題は、やはり、夫々地方の實情に應じ、或は知事を、或は民間人を適宜任用することにするより他はあるまい。

七、翼賛會當面の活動

大政翼賛會は差當り次の二つを實行する必要があらう。

(1) まづ大政翼賛會内部の役職員の再教育を計ること。

(2) 外部の一般國民に對する仕事としては、民間各方面から「まじめで且つ熱意のある人物」を掘り起し、これを啓培し、これを引立て、その人物の社會的活動を支援すること。

大政翼賛會の役職員は、決して現在のまゝで、その全部が國民に對して大政翼賛の指導的役割を果し得る人物のみではない。むしろ多種多様の人物が雜然として集合せる觀があるのである。隨つてその内部の役職員自身の心構の歸一と、認識の統一とを必要とする。

翼賛會の當面の對外活動としては、何事よりもまづ先に、各地方における「まじめな人物」を掘り起し、探し出して、

それを新體制建設、翼賛運動推進の減私奉公的人材に仕立て上げるための仕事に力點を置くべきである。翼賛會の役職員の中にも、翼賛會といふ一つの組織を作ることに氣を取られたり、パンフレットや言論宣傳といふことに心を取られてゐる者が無いでもない様子だが、實はそんなことが仕事の眼目ではない。新體制建設のために減私奉公を率先的に實踐してくれる人物を掘り出し、それを啓培し、それを支援し、それを力付け、それに貢獻を與へて、その人物をしてその鄉間の重鎮たらしめ、その人物の活動によつて大地の中から生え出たような新體制が下から建設せられるやうに工作するのが翼賛會の根本的使命である。

世人或はいふであらう。翼賛會の役職員を再教育しようにも、その再教育に當り得る指導者が存在しないと。又、地方に埋れた有用の材を掘り起せといふが、果してどういふ人物が新體制のための有用の材であるかを判定する眼力を持つた人間が殆んどゐないといふかも知れない。前者、即ち翼賛會の内部の再教育をやりたいにも、そのための適當なる指導者が見付からないといふなら、又何をか云はんやである。

唯、後者の問題については、各地方の府縣知事又は翼賛會支部が、「國家のためなら進んで犠牲になつて呉れるやうな人間を探す」といふ見地で府縣民に廣く呼び掛けるならば、殆んど多きに苦しむほどの候補者を得られるものと吾々は考へる。日本國民の中には、國家のためといふなら、富や勞力は固よりのこと、至寶の生命をすら捧げて悔ひない者がいくらでもゐるのである。戰場における日本國民の決死隊に對する參加の實狀は之を證して餘りがある。銃後と雖も、之を呼掛けた側の態度が眞剣であるならば、いくらでも減私奉公を志願する人物は居るのである。

この頃、世間でよく「精勤指導者」の講習であるとか、「翼賛運動指導者」の講習といふやうな催が屢々見受けられるが、吾々の見地からいふと、精勤運動や翼賛運動のためには、ともすれば鼻の高くなり勝ちな「指導者意識」を養成するよりも、筆者が常に提唱する如く「縁の下の力持」の意識を養成することが必要である。乃ち精勤や翼賛運動の推進の人

物を養成し鍛成せんとする講習會は、「指導者」を作るのではなくて、「指導的な仕事の推進のために縁の下の力持をやる有志者を作る」のではなくてはならぬと考へる。いはばさうした講習會は、「指導者養成講習會」と銘打たるべきでなく、

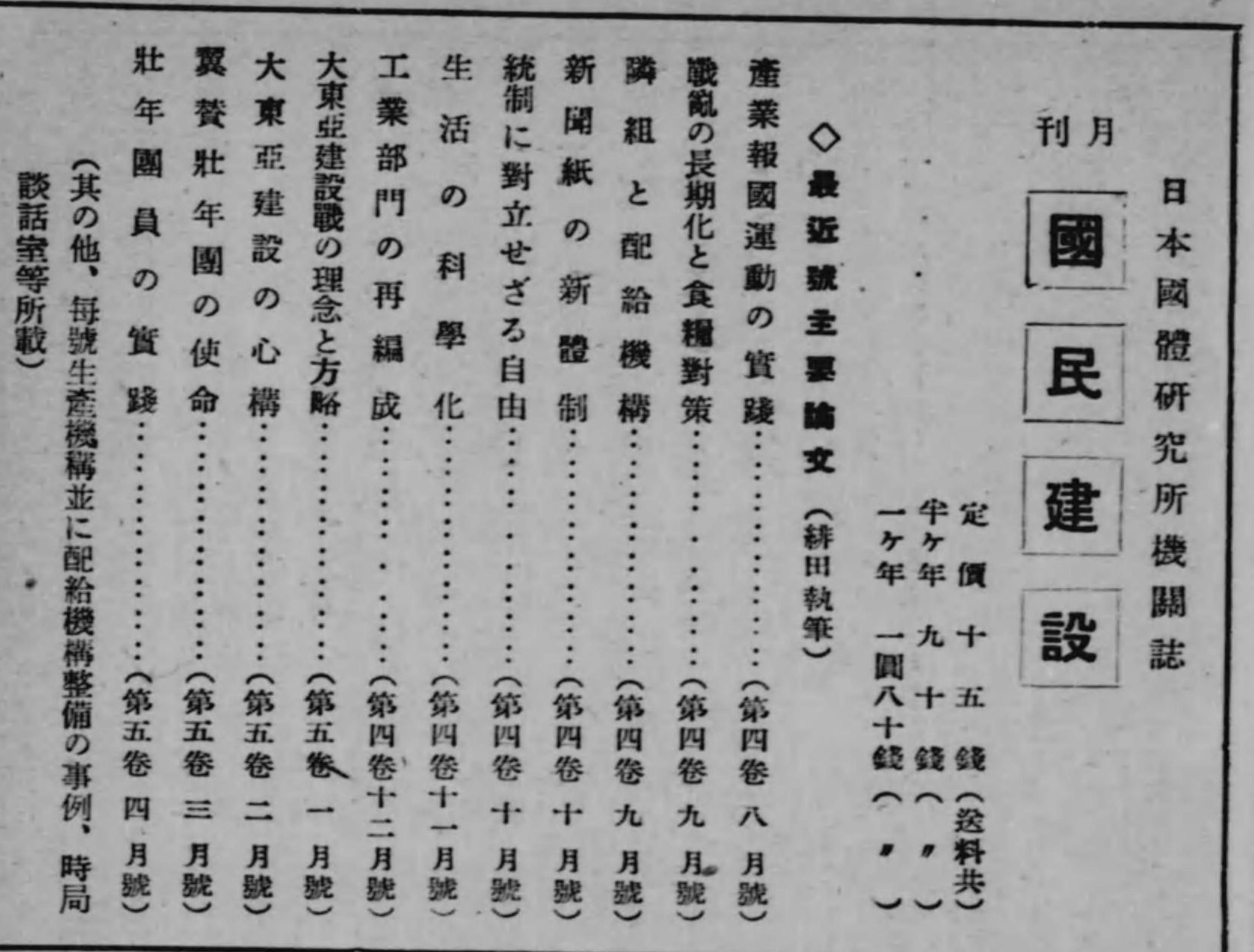
「新體制建設奉仕者養成講習會」と銘打たるべきではあるまいか。名稱の如きは、いはゞどうでもよいことだとも云へよう。然し、名は實を現はすといふことも亦、一つの真理であると云はねばなるまい。

全國各地方に誠私奉公、率先躬行の人材を得てはじめて、萬巻のパンフレットも、翼賛會の組織も、生産力の擴充も、消費の節約も、配給の整備も、公定價格の擁護も、治安の維持も充分に達成されるであらう。人材の啓培を忘れて組織論ばかりを振り廻したり、パンフレットだけで新體制が建設され得ると考へる如きは、事の本末を轉倒せるものと申さねばならぬ。

八、結語

今や歐洲における獨英の決戦態勢の切迫と、アメリカの對日壓迫の強化等を巡り、日本の立場は有史以來、未曾有ともいふべき危局に立つに至つてゐる。この時に當り、大政翼賛會たるもの、宜しくそれ自身まづ時艱克服のために「縁の下の力持」の心境に立ち、新體制の實現のために善戦健闘すべきである。それと同時に吾々國民建設の同志は、猥りに大政翼賛會を中傷せず、しかも徒らに大政翼賛會に依存せず、大政翼賛會に縋ることなく、逆に、各自進んで大政翼賛會のために「縁の下の力持」を引受けることゝしたい。

(了) (『國民建設』昭和十六年二月號所載)



(日本出版文化協会會員番號第一二二〇二三番)

振替 東京五六八九二番

電話 四谷 (35) 三六三八番

談話室等所載)

紺田 工著

國民建設の理念と實踐

B6判 約三〇〇頁

定價 一圓二十錢
(送料三錢)

日本國體研究所發行

— 目次 —

第一、國際情勢の見方

- 一、世界的な戰國時代
- 二、世界の進む方向
- 三、獨逸の實力と進路
- 四、獨逸の外交
- 五、獨逸が強い理由
- 六、獨逸の經濟統制がうまくいく理由

第二、日本外交の考へ方

一、支那の國情と支那事變の解決

二、近代支那の國情

三、支那事變解決の方法

四、北方政策と南方政策

五、大東亞共榮圈の構想

第三、國內情勢の見方

一、義理人情の復興

第四、建設運動の理念

一、大政翼賛運動と國民建設運動

二、ナチスの全體主義と國民建設

三、資本主義の否定と私有財產

四、國民信仰の統一

五、「赤」と國民建設

六、官治的と自治的

七、歴史的必然性と人間の努力

八、時局の間に合ふ建設方法

第五、建設運動の目標

一、新しい生活態度の建設

二、國民組織の建設

(1) 生產國民組織の建設

本書は「國民建設運動の指導精神と實踐方法」とを、入門的な手引書として記述したものです。だから、文體も極めて平易通俗な問答體になつてゐます。時局の重大化に伴ひ、正確な時局認識と、時難克服のための建設運動が要望せられてゐますが、本書が幾分でも、そのためのお役に立ち得るならば、仕合せに存じます。

(紺田)

二、新文化の建設

三、國民體位の向上

四、思想の統一とその健全化

五、各種團體の統合

六、經濟體制の再建

七、經濟の行詰つた理由

八、生產力の行詰と對策

九、生產力擴充と產報運動

十、配給の混亂とその對策

十一、配給機構の整備と產業報國運動

十二、配給新體制と產業組合

十三、消費者(受給者)の組織化

十四、合理的な消費節約

十五、食糧問題の解決

十六、新政治力の影響

十七、政治力の出し方

十八、政治家と革新政策

十九、政治運動の母體

二十、政治組織の建設

二十一、政治運動の実践

二十二、政治運動の心構

二十三、一般大衆の心構

二十四、社會建設のための實踐

二十五、家庭建設のための實踐

二十六、自己革新のための實踐

二十七、建設運動者の心構

二十八、建設運動の實踐方法

二十九、建設運動のための實踐

三十、政治建設のための實踐

三、新しい政治力の建設

三十一、消費國民組織の建設

三十二、新しい政治組織の建設

三十三、新しい政治家の出し方

三十四、新しい政治力と革新政策

